平成２０年（フ）第２５７号
福岡県久留米市通東町３番地の13
破産者　有限会社下川事務機
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第２０１号
山梨県南アルプス市百々2641番地１
破産者　ダイヤモンドシステム有限会社
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３５５号
静岡県駿東郡清水町伏見537番地の11
破産者　株式会社インテック
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第４０２号
静岡県御殿場市川島田721番地
破産者　株式会社奥山土木
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第５００号
静岡県御殿場市川島田721番地
破産者　奥山　　**茂**
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第７４５２号
大阪府和泉市善正町500番地の１
破産者　辻野株式会社
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６４号
長崎県長崎市滑石３丁目32番20号
破産者　株式会社ＤＡＮ
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７２号
北海道網走郡美幌町字高野133番地の12
破産者　藤沢材商株式会社
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２０年（フ）第２２１４号
横浜市神奈川区西神奈川１丁目８番地の６
破産者　有限会社大和木工所
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６号
岐阜市八ツ梅町１丁目15番地
破産者　田中　京子
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第８９号
岐阜県高山市上岡本町７丁目78番地
破産者　有限会社フアイブ
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第７４８号
愛知県岡崎市丸山町字道円18番地２
破産者　ベスト株式会社
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１２８号
滋賀県東近江市札の辻２丁目10番９号
破産者　株式会社トゥルース
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第１７６号
島根県出雲市西林木町361番地
破産者　新宮　昭夫
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第９３号
愛媛県今治市風早町３丁目２番地７
破産者　株式会社キハラ商事
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第２７４号
福岡県久留米市津福本町1904番地の４
破産者　株式会社ケンティ
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１１４５号
福岡県糟屋郡新宮町大字下府409番地12
破産者　山口　悦郎
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６０１号
宮崎市江平東１丁目８番39号　宮崎ナガツマンション305号
破産者　春成　　緑（旧姓丸山）
1　決定年月日　平成22年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１００６号
大阪市阿倍野区天王寺町南２丁目23―18朝日プラザ第２マンション207、開始決定時の住所大阪市大正区南恩加島２丁目２番４号
破産者　石田　政雄
1　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
2　一般調査期日　平成22年11月１日午後４時
平成22年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部